

令和5年度（大和西高等学校）不祥事ゼロプログラムの検証等

○ 課題・目標別実施結果

課 題	目 標	実施結果と目標の達成状況
教育公務員としての倫理意識の徹底及び法令遵守意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・「神奈川県職員行動指針」を踏まえ、職員の綱紀保持と服務規律の確保に向けて、公務員として絶対に不祥事を起こさないという法令遵守の意識と公私を問わず高い倫理観を持って職務を遂行する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞記事など不祥事の事例を踏まえながら、朝の打合せや事故防止研修など様々な機会を捉えて、職員全体に注意を喚起し、職場全体の規範意識の向上を図った。 ・職員啓発資料等を活用し、全教職員を対象とした法令遵守、服務規律保持に関する研修会を職員会議の前後及び朝の打ち合わせ時に実施した。
わいせつ、セクハラ行為	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒に対するセクハラ、わいせつ行為、職員間における迷惑行為の根絶を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全教職員を対象にした不祥事防止研修を実施し、職員の意識向上を図る。スクール・セクハラは重大な人権侵害にあたる行為であるという意識を高めるとともに、日頃から自らの言葉や行動に注意する態度を身につけ人権感覚を磨いた。 ・教職員間の報告・連絡・相談が円滑に行われ、どんなことでも相談できる風通しの良い職場づくりに努めた。 ・全教職員を対象としたわいせつ、セクハラ行為防止に関する事故防止研修会（12月）を実施するだけでなく、折に触れて職員の意識を啓発するための研修を行った。
体罰、不適切指導	<ul style="list-style-type: none"> ・体罰は生徒の人権を損ない、生徒と教職員との信頼関係を根底から崩すものであるという意識を、職場全体に浸透させ、体罰や不適切指導の未然防止と根絶を目指す。 ・常に人権に配慮した言動を心がけ、相手の立場や人格を尊重するよう努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全教職員を対象とした事故防止研修を実施し、体罰や不適切指導が生徒の重大な人権侵害にあたる行為であるという意識を高め、人権感覚を磨くとともに、日頃から自らの言葉や行動に注意する態度を身につけ、職員間で互いに注意し合った。 ・教育相談コーディネーター及びスクールカウンセラーとの連携を強化し、相談窓口を周知することで、生徒がどんなことでも気軽に相談できる相談体制づくりを図った。 ・部活動において、複数の顧問が携わる体制づくりを構築し、顧問間の連絡・連携を密にして関わる意識を持って行動した。 ・職員啓発資料等を活用し、全教職員を対象とした人権研修会を職員会議の前後及び朝の打ち合わせ時に実施し、人権に配慮した言動に対する研修を深めた。

<p>成績処理・進路関係書類の作成及び取扱に係る事故防止</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成績処理、通知表、調査書など作成における事故の発生を未然に防止する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期試験等において、監督者心得・環境整備・問題管理など注意点を徹底した。 ・成績処理に係る業務遂行及び点検マニュアル等により、手順及び注意点を周知徹底するとともに、複数による業務遂行と複数によるチェック体制を徹底した。 ・調査書作成に係る業務遂行及び点検マニュアル等の検証を行い、調査書作成・指定校推薦等の校内選考・進路関係書類等に係る手順や注意点を周知徹底するとともに、複数による業務遂行と複数によるチェック体制を徹底した。 ・全教職員を対象とした成績処理・調査書作成に係る事故防止研修会（6月）を実施しただけでなく、折に触れて職員の意識を啓発するための研修を行った。
<p>個人情報等の管理、情報セキュリティ対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県情報セキュリティポリシー改正の趣旨を全体で共有し、個人情報保護及び情報セキュリティへの理解を深め、個人情報や情報管理に係る事故の未然防止を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員啓発資料やチェックリスト、ICTを活用し、全教職員を対象とした事故防止研修を職員会議の前後及び朝の打ち合わせ時に実施し、情報管理について意識向上を図るとともに、適切な運用を徹底した。 ・個人情報の登録・持ち出しは、必ず校長の許可を受けた上で行い、副校長、教頭は、文書やUSB管理・直帰について常に職員の注意を喚起した。 ・成績処理、調査書作成、進路指導、奨学金等の各種業務において、常に個人情報の適正な扱いを念頭に業務遂行にあたった。 ・成績・進路・奨学金等個人宛文書など各種書類・データの管理には充分注意を払い、机上やプリントアウトした個人情報、同姓の生徒の有無、文書と封筒の宛先の一致などを、複数の職員で確認し、紛失・誤廃棄・誤配付・誤配送を防止に努めた。 ・携帯電話、電子メールを不適切に使用しないよう徹底し、携帯電話にはパスワードを設定する。このための研修会を実施した。 ・学習指導や生徒のポートフォリオの作成等におけるG-suiteの活用推進を図る一方で、守られなければならない個人のプライバシー、著作権、肖像権についても、研修等を通じて職員に周知徹底を図り、共通理解のもと適切な運用を行った。

<p>交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止と交通法規の遵守</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・交通マナーの遵守を徹底し、交通事故、酒酔い・酒気帯び運転など交通違反を未然に防止する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全運転の励行、飲酒した翌日の運転、交通法規の遵守について、朝の打合せや事故防止研修など様々な機会を捉えて、職員全体に常に注意を喚起した。 ・交通事故に関する「ヒヤリハット事例」などを活用し、全教職員を対象とした事故防止研修を職員会議の前後及び朝の打合せ時に実施した。
<p>会計事務等の適正執行</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・私費会計のトラブルや事故・不祥事を未然に防止する。 ・備品の管理・点検を適正に行う。 <p>金庫等の定期的な点検を行い、安全で適切な現金管理に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な物品等の発注、適正な執行、確実な納品確認を徹底した。 ・すべての私費会計は、徴収・決算報告通知、出納簿の整備、高額物品購入の際の見積り合わせの実施等、「私費会計事務処理の手引」に準じた処理を行った。 ・校長・副校長・教頭・事務長は、私費会計について、会計処理や諸帳簿の適正執行等に関する調査を年に複数回、定期的実施する。また監査結果を受けて、改善すべき点がある場合には、迅速に対応した。 ・校長・副校長・教頭・事務長は、毎年度末に私費執行状況の最終調査を行うとともに、来年度の予算案や会計処理上の指導を実施し、新年度の学校徴収金等運営協議会へ状況を報告した。 ・私費会計に係る通知を出すに当たっては、複数でチェックを行った。特に、同姓の生徒がいる場合には注意した。 ・備品台帳は、紛失・破損等がないように点検を行うとともに、台帳への記載もれを防ぐための工夫を行った。 ・現金の扱いは必要最小限に留め、現金を扱う場合には適正な手続きを行い、管理を徹底した。 ・次年度は、年度当初に全職員を対象とした研修会を実施し、適正な会計処理について徹底を図る。

○ 令和5年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と令和6年度に取り組むべき課題
(学校長意見)

令和5年度不祥事ゼロプログラム検証の結果、すべての取り組み課題において不祥事ゼロを達成することができた。この検証結果を本校ホームページで公表する。令和6年度も引き続き昨年と同様の取り組むべき課題、目標、行動計画により、不祥事ゼロの継続に邁進し取り組んでいく。

併せて、時代の趨勢を捉えながら、常に取組の在り方についても検証を継続する。